

知事記者会見の概要

日 時：令和3年4月26日(月) 16:37～16:52

場 所：502会議室

出席者：知事、みらい企画創造部長、防災くらし安心部長、
健康福祉部長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 東北・新潟共同メッセージについて
- (2) 山形県新型コロナ対策認証制度について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：読売・日経・YTS>

☆報告事項

知事

皆さま、本日はお集まりをいただきましてありがとうございます。私から3点申し上げます。

まず1点目は、新型コロナについてであります。

昨日の県衛生研究所の検査において、新型コロナの「懸念される変異株・N501Y」が新たに4件、本県の感染者から確認されました。先に確認された3件、これは、4月18日に公表したものですけれども、それと併せますと、本県での確認は合計で7件となります。

なお、先に確認された3件のうち、ウイルス量が不足して検査不能だった1件を除いた残りの2件は、国立感染症研究所での全ゲノム解析を依頼しておりましたが、そのうち1件は「英国型」であることが昨日判明いたしました。このたびの4件につきましても、速やかに国立感染症研究所に全ゲノム解析を依頼する予定です。

N501Y変異株、とりわけ「英国型」は、感染力が強く重症化リスクも高いと言われております。若年層でも感染しやすく、高齢者に感染すれば命の危険にもつながることから、本県での感染拡大を非常に心配しております。

今後、ワクチン接種が行き渡るまで、できる限り変異株の流行を遅らせることが大事です。昨日をもって山形市の緊急事態宣言が解除されたところではありますが、県民の皆様・事業者の皆様には、決して警戒感を緩めることなく、感染拡大地域との往来を可能な限り控えていただき、マスクの正しい着用、こまめな手洗い、消毒、三密の回避、それから業種別ガイドラインの遵守など、なお一層、感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

次に、大型連休に向けての対策について申し上げます。

現在、本県の感染者の大部分は、E484K変異株に置き換わっており、若年層にも感染が拡大し、児童や生徒の感染も増えております。また、関西や首都圏で広がっているN501Y変異株については、感染力が強く、重症化リスクが高いと言われており、既に本県で7例が確認されました。

このように、大型連休前に全国的に感染が拡大し、本県でも変異株による感染者が増加しておりますので、県境をまたぐ移動の自粛等をあらためて強く要請する必要があると考えております。

このため、まず、県内に向けては、私と市町村長との連名で県民の皆さまに対して、県境をまたぐ移動の自粛を呼び掛けてまいります。

県外に向けてですが、本日、東北・新潟圏域内の7県の知事、政令市長が共同でメッセージを発出することといたします。

それでは、メッセージを読み上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東北・新潟共同メッセージ ～心をひとつに故郷を守ろう～

政府は、4月5日から宮城県等にまん延防止等重点措置を適用し、4月25日からは東京都、京都府、大阪府及び兵庫県を緊急事態措置区域としましたが、変異株の感染者の増加や、重症患者の増加による病床のひっ迫など、全国的に予断を許さない状況となっております。

各県においては、すでに県民・市民の皆様さまにさまざまな要請を行っているところですが、昨年度に引き続き、大型連休期間を前に、あらためて、以下について、ご協力を強くお願いいたします。

医療関係者をはじめ、生活に不可欠な業務に従事している方々を感謝の気持ちで応援するとともに、東北・新潟が一丸となって、新型コロナウイルス感染症の終息に向けて取り組んでまいりましょう。

1つ目は、県境をまたぐ移動の自粛等についてです。緊急事態宣言対象都府県との往来は自粛していただくよう、また、まん延防止等重点措置区域との往来についても極力控えていただくようお願いいたします。それ以外の地域間においても、県境等をまたぐ往来について、感染状況を踏まえ、慎重な判断をお願いいたします。また、オンライン帰省やテレワークなどを積極的に活用していただくようお願いいたします。

2つ目は、基本的な感染防止対策の徹底についてです。マスクの正しい着用、こまめな手洗い、消毒、三密を避けるなどの基本的な感染予防対策の徹底を改めてお願いいたします。

飲食店を利用する場合は、感染防止対策が講じられているお店を利用していただくようお願いいたします。また、多人数や長時間に及ぶ会食の自粛、会話の際のマスク着用の徹底をお願いいたします。飲食店の皆様におかれましては、従業員のマスク着用、座席配置の工夫、アクリル板の設置、定期的な換気など、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底していただくよう改めてお願いいたします。

以上、共同メッセージについてでございます。

では、最後の3点目であります。山形県新型コロナ対策認証制度について申し上げます。

本日、県が認証する山形県新型コロナ対策認証制度とこの取組みを早急かつ強力に推進するための「新型コロナ対策認証課」がスタートしました。さっそく本日午後には、山形市内で認証のための現地視察を山形市と連携して2班体制で開始しております。今後、現地の確認体制を順次増強してまいります。

さて、本日は制度の認証ステッカーのデザインが決定しましたので発表いたします。

本県を代表する農産物であります、さくらんぼをモチーフにしたデザインで、夜でも目立つように反射材を使用する予定です。これは現物ではありません。山形らしいデザインにしたところであります。

飲食店や宿泊施設の皆様には感染防止対策をしっかりと講じていただき、積極的にこの認証を取得していただければと思います。

お店を利用される方には、さくらんぼのデザインのこの認証マークがあるお店なら安心だというふうに思っていたらというふうに考えています。

私からは以上です。

☆フリー質問

記者

山形新聞の田中です。最初に説明があった3点のうちの1つ目ですね、N501Y変異株について、言える範囲で結構なんですけども、新しく見つかった4件というのはどのエリアなのか、そして今、鶴岡のほうでかなり広がって、庄内、鶴岡を中心に広がっていますけども、この感染の拡大のスピードを見るとおそらく関連があるのかなというふうにも思ってしまうんですけども、その辺をちょっと教えていただければと。

知事

はい。新しい4件のほうでありますけれども、庄内とそれから内陸というふうに聞いています。具体的には担当のほうからお願いします。

健康福祉部次長

はい。変異株のことにつきましては、今知事からあったところでございますけれども、詳細につきましてはまた後ほど話させていただきたいと思えます。

記者

では2点目の、7県知事と2市長とのメッセージなんですけども、これ、去年も出されているかと思うんですけども、これ、不要不急の移動の自粛である、例えば期間はいつぐらいまでを目途に、見ているのかということですか、あと今年2回目のメッセージになるわけなんですけども、知事が声を掛けてと先般説明もありましたけども、7県と2市が連携することによってですね、どのような訴える力になるというふうに考えておられるのか、それぞれの県の方々ですね、その辺をちょっと教えていただければと。

知事

まず期間でありますけれども、大型連休に向けての共同メッセージということになっておりますので、これはおそらく大型連休というのは5月5日頃というふうに思っております。

それから、7県と政令指定都市2市の合計9人ということで連携して共同で呼び掛けたところありますけれども、それぞれの1県1県または1つ1つの政令指定都市で多分同じような呼び掛けはしていることと思えますけれども、それをほかの県に伝わるかというところからは大変疑問であります。

やはり連携して共同でメッセージを発することにより、この7県に関してはお互いに県境

をまたがないようにしましょうというふうに、それぞれの県民みんなに周知されると思いますので、そういった効果を期待してまた共同でメッセージを発することとしたところがあります。

記者

ありがとうございます。最後にもう2点ですね、宮城県のまん延防止等重点措置はおそらく確か5月11日までの期間だと思いますけども、5月5日の連休期間が終わったとしても宮城県と山形県との往来に関しては5月11日まで求めていかれるということになるのかというのが1つと。あと、先ほど県と35市町村連名でメッセージをまたあらためて考えていくということでしたけども、どのような内容、同じようなものになるのか、その内容をどういうものを出したいのか、いつ頃そのメッセージを出されるのか、これを教えていただければと思います。

知事

はい、わかりました。まず宮城県がまん延防止等重点措置が適用されておりますけれども、当初5月5日までだったかと思えますけど、5月11日までとなりました。

宮城県との往来は、やはりお互いに力を合わせて取り組みましようとなっているので、宮城県との県境については、やはり5月11日までというふうにお願いしたいというふうに思っています。

それから35市町村にですね、内容は、先般23日に35市町村に対して案文をですね、お届けしたといいますか、お知らせをしておりますので、そこで、それぞれの市町村で記者会見なり、あるいは回覧板なり、あるいは一戸ずつ配布とかいろいろな、それぞれの実態に合わせて実施されるのだろうというふうに思っているところです。

記者

わかりました。そうすると、共同会見のような形ではなくても、すでにその案は決まっています、各35市町村がそれぞれのやり方でそれぞれの住民の方々に周知していくと。

知事

はい。

記者

これ、内容はどういう、いわゆる不要不急の移動の自粛であるとか、そういったことになるのでしょうか。

知事

はい、県境をまたがないようにしましょうとかですね、基本的な感染防止対策を今一度

徹底しましょうとか、あと帰省についての呼び掛けですね、お伝えくださいというふうになっていたかと思っております。

記者

ありがとうございます。